

あしや子ども風土記(第九集)

写真で見える 芦屋今むかし 2

「写真で見える芦屋今むかし」の第二冊目です。昭和三十年代の写真を、可能な限り同じ場所から撮影(平成十二年)しています。見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確かめることができます。これからのまちづくりに、何らかのヒントになるでしょうか。

阪急電車と宮川の立体交差

写真は阪急電車と宮川が交差する所です。中央に見える道路は、海岸部から宮川沿いに北上し、岩園町、西宮市内へ通じる道で宮川線と呼ばれています。この道路は、昭和四年ころから宅地造成された市域北東部の六麓荘と市街地とを結ぶ道路として整備されました。

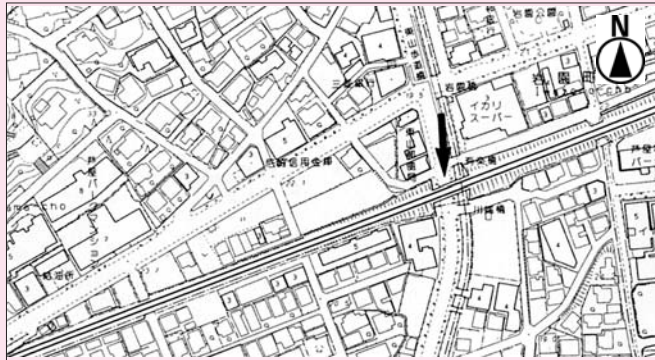
昭和七年には、六麓荘を開発した株式会社六麓荘の経営するバス路線ができ、国・私鉄各部のアクセスとして利用されました。昭和三十年代、岩園町の南半分、約八万坪を占める宅地造成が始まり、宮川線の利用はますます増えていきました。



昭和29年(1954)



平成12年(2000)



阪急芦屋川駅の高架工事

阪急芦屋川駅は、現在のような電車と車が立体交差ではなく、踏切りが設置され、電車と車・人が行き来していました。しかし、交通量が増えたため、昭和三十四年に高架となりました。



昭和32年(1957)

駅の北側にある桜橋は、昭和の初めに造られました。その後、昭和十三年の阪神大水害によって壊れましたが、架けかえられました。現在の桜橋は、昭和二十二年に造られたものです。



平成12年(2000)

写真を見ると、芦屋川に架かる橋の上には阪急電車の乗降ホームがありません。また、橋の東側には臨時用のホームが見られます。



都市計画道路山手線の拡張工事

写真の道路の地下には、大正三年に造られた、淀川の水を神戸市に送る上水道の送水管が埋められています。



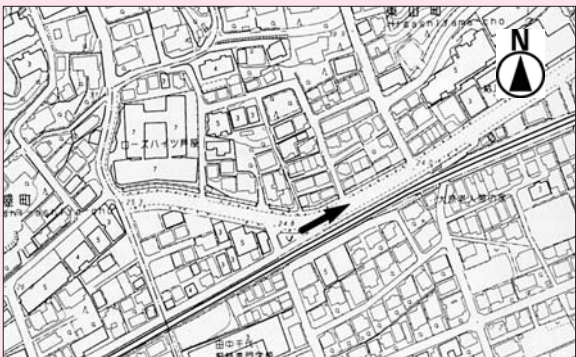
昭和46年(1971)

半分を占める地域甲南宅地造成地域)の宅地造成に伴って計画されました。



平成12年(2000)

写真の周辺には、皿池や眞谷池など農業用水池がありました。



●平成十二年に発行した「あしや子ども風土記」を再編集し、写真で見える芦屋今むかし2」を紹介いたします。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

広告



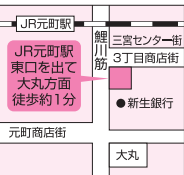
司法書士
山村直子

毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

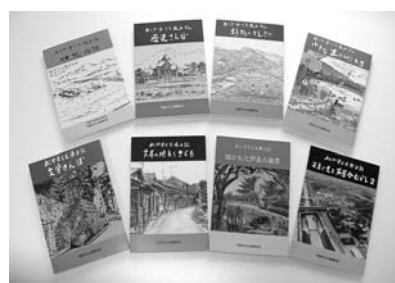
あずさ司法書士法人
—神戸オフィス—
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
<http://www.azusa-office.jp>
TEL.078-958-6070



シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見える芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集「写真で見える芦屋今むかし1」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。